

# 消費生活 相談

## 甘い話にだまされないで！ 困ったときはすぐ相談を！ 成年年齢引き下げ後、若者の消費者相談が増えています

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられて以降、消費者トラブルに巻き込まれる若者が増えています。成人になりたての若者は、契約に関する知識や経験が乏しいこともあり、内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまう傾向にあります。

消費者トラブルのリスクを避けるためには、契約に関する知識を学び、さまざまなルールを知ることが大切です。その上で、その契約が本当に必要なものか、よく考えてから契約しましょう。

### ⚠ 若者に多い消費者トラブルは？

令和4年4月から10月までに全国の消費生活センターに寄せられた、18・19歳の若者の消費者トラブルのうち、相談件数の多かったものを紹介します。

#### 第1位 「脱毛エステ」

SNS広告を見てお試しのつもりで店舗に行ったが、高額コースを勧められ、契約してしまった。

#### 第2位 「出会い系サイト・アプリ」

SNSで知り合った相手から出会い系のサイトに誘われ、やり取りをするために有料ポイントを購入したら、高額になってしまった。

#### 第3位 「商品一般」

スマートフォンにいきなり「料金未納。至急連絡を取りたい」とショートメッセージが届いた。

#### 第4位 「他の内職・副業」

SNS広告などをきっかけとして副業サイトに登録したが、全くもうからないので解約したい。

#### 第5位 「賃貸アパート」

賃貸アパートを退去したら、クロスの張り替えなど高額な原状回復費を請求された。



### 被害に遭わないために…

▽**広告や勧誘の文言をうのみにしない**…「お試し価格」や「すぐにもうかる」などの言葉には注意が必要です。

▽**契約は慎重に検討する**…もし契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。

▽**早めに消費生活センター等に相談する**…少しでも不安を感じたときは、早めに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)へ相談しましょう。



▼クレジットカード納付…2月末日までに「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を年金事務所へ提出してください。

■**問い合わせ**  
ねんきんダイヤル(☎0570-051165)、水戸北年金事務所(☎231局2283)

国民年金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。また、まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

■**口座振替の申し込みは…**  
預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、または年金事務所(郵送可)へ「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」を提出してください。併せて、基礎年金番号・口座番号等が分かるものと、通帳の届け出印が必要です。※申出書は保険課(役場行政棟1階)にも備え付けています。

■**「国民年金前納割引制度」を存じですか？**  
前納制度には、▽2年前納(4月〜翌々年3月分)▽1年前納(4月〜翌年3月分)▽6か月前納(4月〜9月分、10月〜翌年3月分)▽当月末振替(早割)(本来の納付期限よりも1か月早く納付する方法(口座振替のみ))—があります。なお、口座振替のほか、現金・クレジットカードでの納付が可能です。

▼**現金納付**…2年前納や、任意の月分から当年度末または翌年度末分までを前納する場合は、専用の納付書が必要となりますので、年金事務所へお申し出ください。

令和4年度 国民年金保険料前納額と割引額※

納付方法	前納制度	前納額	割引額
現金納付、 クレジット カード納付	2年前納	38万2,780円	1万4,540円
	1年前納	19万5,550円	3,530円
	6か月前納	9万8,730円	810円
口座振替	2年前納	38万1,530円	1万5,790円
	1年前納	19万4,910円	4,170円
	6か月前納	9万8,410円	1,130円
	早割	1万6,540円	50円

※令和5年度の国民年金保険料前納額と割引額は、令和5年2月下旬に告示される予定です。詳細は、お問い合わせください。